

庁議の概要

開催日 平成21年11月2日(月)

◎項目

- 1 緊急雇用対策の推進について【商工労働部】
- 2 各部局等の動向について【各部局等】

◎内容

- 1 緊急雇用対策の推進について【商工労働部】

商工労働部から雇用対策の推進について説明後、意見交換を行った。

【概要説明】

- ・10月23日に政府の緊急雇用対策本部で「緊急雇用対策」が策定された。
- ・「介護雇用創造」「グリーン(農林・環境・エネルギー、観光)雇用創造」「地域社会雇用創造」の3つの重点分野での雇用プログラムの推進に取り組むとのことである。
- ・それらの推進に当たり、基金を使った緊急雇用創出事業の前倒しの協力依頼があった。これまで、この事業は使い勝手が悪いため、知事会などを通じて政府に要望をしていたところであるが、今回、雇用期間や事業要件、実施要件についての要件緩和を行ったとのことであり、全分野の事業で実質的に12カ月間雇用できることとなったほか、事業費に占める新規雇用者の人件費割合が7割以上という要件が5割以上に緩和された。
- ・県の事業はもちろん、関係市町村にも理解をしてもらい、(前倒しして事業を)出してきてもらうことで加速をしていきたい。
- ・この前倒し執行で、国によると、高知県では300人の雇用を、特に介護分野は30人を生み出すようにとのことである。介護分野については雇用期間が1年以内で1回の更新が可能となったため、最長2年間雇用できることになった。この分野は今後伸びていく産業であり、公共事業と並ぶほど大変雇用の効果がある分野でもあるとも言われているので、前倒し執行をよろしくお願したい。
- ・また、これまで地方公共団体が臨時職員を雇用するのにこの事業を使うことはできなかったが、それができるようになったため、就職が内定していない新規高校卒業生を雇用するなどの配慮をしてほしい。

【主な意見】

- ・前倒し執行をするに当たって、予算は増えないのか。
→増えない。
- ・現在、この基金を3年間で使っていくという計画を作って取り組んでいるが、前倒しをすれば3年目に予算がなくなるということがあるのではないか。
→あり得る。しかし、前倒しするには政府も何か用意をしていくとは思うので、その辺りの情報収集はしていきたい。有効求人倍率も本当に低迷をしている状況なので、当面の雇用を確保していくためにこの事業を(前倒しして)使っていき、一方で「ふるさと雇用再生特別基金事業」を使ってビジネスとして成り立つものを育てながら産業振興計画に生かしていく、という両睨みで進めてほしい。県の場合は、「緊急雇用創出事業」の配分約25億円のうち約8億しか使っていないので、優先順位を見ながらできる限り前倒ししていくということになる。
- ・ヘルパーや介護福祉士の資格を持たない高校生を雇い、資格を取らせている施設もある。この事業が

- 打ち出されたとき、全施設に照会をしたところ、多くの手が挙げたことから、非常にニーズはある。
- ニーズはあっても、緊急雇用とはいえ継続していける仕組みや環境が整っているのかどうかということも大事なことであり、全庁的に見て財政課に査定をしてもらう必要もあるのではないかと思う。
- ・前回、新規高校卒業生の緊急雇用を行った際は、卒業後すぐに配置されたためか、マナーや礼儀がなっていないという意見があった。
- 商工労働部としては、基金事業を上手に使いながら、雇用期間の前半に職業訓練を行い、最低限の社会人としての心得を習得させた上で、オンザジョブトレーニングをしていくような制度を検討している。

2 各部局等の動向について【各部局等】

総務部が取りまとめた各部局の今週の動きに関する資料を配布の上、各部局等より概要説明を行った。